

書面申請よりダンゼンおトク!!  
**申請手数料が**  
 おトク  
 約**30%OFF!!** なんと

書面で申請する場合に比べて、手数料が約3分の2に節約できます。



いつでも  
 どこでも  
 24時間  
 365日  
**便利**  
 6  
**手続き可能!**

時間や場所にとらわれず、夜間や休日でもどこからでも手続きができます。

※原則として24時間365日可能。  
 (保守などのためにシステムを停止する場合があります。)

提出した申請・届出の**手続状態**  
 (受付処理中・審査終了・  
 手数料受領など)が  
 パソコンで確認できます。



お問い合わせ先

電波利用 電子申請・届出システムヘルプデスク  
 (総務省 電波伝搬障害防止区域図縦覧システムのヘルプデスクと共用)  
**TEL.0120-850-221**

一部のIP電話からおかけの場合接続することが出来ません。  
 混雑時にはつながりにくい場合があります。

**受付時間** 月曜日から金曜日(祝日法に定める休日、及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。)の8時30分~17時00分  
 (時間外の場合は自動メッセージが流れます。)

**業務内容**  
 ●本電子申請・届出システムの記載内容  
 ●システムの操作方法、運営に関するご質問

電子申請に関するご相談はコチラへ

通信局名等	電話番号	管轄都道府県
北海道総合通信局	(011) 709-2311 (内4625)	・北海道
東北総合通信局	(022) 221-0688	・青森・岩手・宮城 ・秋田・山形・福島
関東総合通信局	(03) 6238-1731	・茨城・栃木・群馬・埼玉 ・千葉・東京・神奈川・山梨
信越総合通信局	(026) 234-9983	・新潟・長野
北陸総合通信局	(076) 233-4471	・富山・石川・福井
東海総合通信局	(052) 971-9113	・岐阜・静岡・愛知・三重
近畿総合通信局	(06) 6942-8548	・滋賀・京都・大阪 ・兵庫・奈良・和歌山
中国総合通信局	(082) 222-3357	・鳥取・島根・岡山 ・広島・山口
四国総合通信局	(089) 936-5071	・徳島・香川 ・愛媛・高知
九州総合通信局	(096) 326-7892	・福岡・佐賀・長崎・熊本 ・大分・宮崎・鹿児島
沖縄総合通信事務所	(098) 865-2315	・沖縄

お問い合わせ先について詳しく知りたい方はコチラへ  
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/contact/index.html>

アマチュア局の  
 免許をお持ちの方へ



便利で  
 おトクな  
 ニュース  
 です!!



総務省 電波利用  
**電子申請・届出システム** Life

※ブラウザのURL欄に入力してください。

アマチュア無線申請.jp  
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/>

活用  
しよう!

時間も費用もこんなにおトク!

総務省 電波利用

# 電子申請・届出システム

Lite

アマチュア局の電子申請「総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite」は、パソコンにソフトウェアを導入したり、電子証明書を手に入しなくても、発行されるユーザIDとパスワードで安全に電子申請ができるようになりました。

「総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite」を利用するために必要なもの

インターネットと電子メールが利用できるパソコンが1台あればOK!

他のものは  
一切不要!!

電子申請・届出システム Liteを利用するために必要な動作環境は以下のとおりです。

パソコン	PC/AT 互換機
メモリ	128MB 以上推奨
CPU	Pentium II 400MHz 以上推奨
ディスク	100MB 以上の空き容量
基本ソフトウェア	Windows7、Windows7 Service Pack 1、Windows Vista Service Pack 2 以上、Windows XP Service Pack 3 以上
WEBブラウザ	Internet Explorer 9、Internet Explorer 8、Internet Explorer 7、Internet Explorer 6 Service Pack 3 以上、Firefox 10.0 以上

## 〈準備 パソコンの設定〉

申請・届出のために必要です。申請書を作成・送信するためのパソコンの設定や通信環境を準備します。

- 1 トップページの **初めの方へ** をクリック
- 2 確認後、**「申請のステップ」へ進む** をクリック
- 3 「申請のステップ」を確認後、**「電子申請の準備」へ進む** をクリック
- 4 動作環境の確認後、**「Webブラウザの設定」へ進む** をクリック  
※Windows Vista、7をご利用の方は別途「信頼済みサイト」への登録を行なってください。
- 5 クッキー (Cookie) の設定、JavaScriptの設定、ポップアップブロックの設定を行い、**「安全な通信を行なうために」へ進む** をクリック
- 6 証明書の保存及びインポートを行い、**「ユーザID・パスワードの取得」へ進む** をクリック

簡単

これまでの電子申請・届出よりもずっとカンタン!  
申請までは **3ステップ**  
たったの **3ステップ**

現在、行政機関の窓口に出向いて行っている申請や提出などの手続きが、電子申請・届出システムを利用すれば、カンタン3ステップでOK!



## ステップ 1 新規ユーザ登録

ID・パスワードを取得するための新規ユーザ登録を行います。

- 1 トップページ **新規ユーザ登録 (ID・パスワードの取得)** をクリック
- 2 利用規約の内容をよく読んで、**同意する (登録へ進む)** をクリック  
内容に同意できない場合は、ご利用できません。
- 3 ユーザ情報を入力  
登録内容を確認したら、**送信** をクリック  
入力が完了したら次へをクリック。登録情報を確認し、この内容で登録する場合は送信ボタンをクリックします。
- 4 **登録完了**  
ID・パスワードが郵送で届くまで待ちましょう
- 5 **ステップ 2 へ**  
問い合わせ番号を発行、画面に表示されます。  
問い合わせ番号は控えておいてください。  
※ID・パスワードがお手元に届くまで約1週間程度かかります。

## ステップ 2 申請・届出 (再免許申請の場合)

申請したい手続きを選択し、必要な記載事項を入力してデータを作成します。IDとパスワードを入力すれば、申請・届出の完了です。

※申請の前にはお送りした初期パスワードを変更する必要があります。

- 1 トップページ **申請・届出** をクリック
- 2 次に申請・届出メニューの中から **再免許申請** をクリック
- 3 免許の番号を入力し、**申請情報を自動入力** をクリック
- 4 申請情報を入力  
内容を確認したら **送信** をクリック  
入力が完了したら次へをクリック。  
さらに申請・届出項目を入力し、入力完了をクリックします。
- 5 **ID・パスワードを入力すれば、申請・届出の完了です**
- 6 **ステップ 3 へ**  
IDとパスワードを入力し、OKをクリック。  
問い合わせ番号を控えておいてください。

## ステップ 3 手数料納付

インターネットバンキングやATMから手数料を納付すれば、**手続完了**。免許状の郵送を希望される場合は事前に返信用封筒をお送りください。

手数料の納付には、**① 収納機関番号**、**② 納付番号**、**③ 確認番号**が必要になります。トップページの **照会・ユーザ情報変更** からログインしてご確認ください。

### ■「納付番号」等の確認について

「納付番号」等は申請手数料の電子納付が可能となった時点で、メールにてご案内いたします。

### インターネットバンキングから納付

MPN (マルチペイメントネットワーク)に参加している金融機関のインターネットバンキングの口座が必要になります。口座を開設していない方は、金融機関のATMから納付してください。

### 金融機関のATMから納付

Pay-easy (ペイジー)に対応している金融機関 (銀行、ゆうちょ銀行等)のATMをご利用ください。

Pay-easy (ペイジー)に対応している金融機関については、以下のURLを参照してください。  
<http://www.pay-easy.jp/where/index.html>



### ■納付状況の確認について

納付状況は納付情報照会機能にて確認することができます。納付状態が「未納」の場合は、手数料が納付されていません。既に納付番号が通知されている申請等に関しては電子納付が可能となりますので、納付期限までに納付してください。

### ■免許状の郵送を希望する方へ

納付が済んだら提出先の総合通信局・総合通信事務所へ免許状送付用の返信用封筒※ (送付先の郵便番号・住所・氏名を明記して必要な額の切手を貼付)を送付してください。このとき返信用封筒に「問い合わせ番号」を付記してください。

※郵送を希望しない場合は、直接総合通信局・総合通信事務所でお受け取りする必要があります。  
※「移動する局」の場合、送付先と同じ面に「無線局免許証票〇枚」と明記してください。(例:送信機の数3台の場合「無線局免許証票3枚」)

免許状返信用封筒の送付について、詳しくは以下のURLを参照してください。  
[http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/help/entry\\_190.html](http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/help/entry_190.html)

